

2020年度

八王子市民放射能測定室「ハカルワカル広場」

総会報告

総会議事録

日時: 2020年6月6日(土) 10時~11時20分

場所: ZOOMによるオンライン会議

出席者数: 23名(出席者氏名省略)

【議事】

全体司会 村松智子

1. 開会挨拶(西田)

2012年1月開設以来、皆様のご支援のおかげで継続してきました。今回は新型コロナウイルス感染防止の観点からZOOMによるオンライン会議形式で行うことにしました。不慣れで行き届かないことがあるかもしれませんがよろしく申し上げます。

2. 2020年度役員・事務局メンバー紹介(西田)……承認された。

・役員:

- ・西田照子(代表・総務担当)
- ・相澤武子(会計担当)
- ・小林恵美(会計監査)

・事務局メンバー:

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・西田照子(代表・総務担当) | ・相澤武子(会計担当) |
| ・二宮志郎(測定全般アドバイザー) | ・鶴飼暁(IT担当) |
| ・樋谷正勝(名簿担当) | ・鈴木映子(イベント担当) |
| ・佐々木晃介(総務・広報担当) | ・石井暁子(会報担当) |

・金子恵子(会計担当)(事務局外)

3. 議長選出

推薦により金山邦子さんが選出された。

4. 2019年度の活動報告(西田) 総会資料(1)を参照

5. 2019年度決算報告(相澤) 総会資料(2)を参照

6. 2019年度監査報告(小林)

7. 質疑応答

(Q)昨年度の予算案を出して比較してほしい。

(A)次年度からはそのようにする。

(Q)会費収入が減っている。会費が427,500円しか集まっていない。昨年度は1,657,700円だった。約120万円も減収の訳は？

(A)2019年から1月～12月の会計期間を4月～3月に変更。ゆえに、昨年は15か月の会計期間となって、1,657,700円の収入となった、(つまり、754,500円をすでに徴収したため、その分、今年度が減収となっている。)

(Q)収入合計が100万円ほど低いのはなぜか。

(A)寄付金が減っている。測定収入も、事業収入も減っている、また会計期間変更で会費収入が前年度収入となったため。

(Q)個人の会員はどれほど減っているか。

(A)会員数は10名ほどしか減っていない。(訂正:2019年3月末日現在194名、2020年3月末日現在193名で1名減です。ただし、これは会計年度変更により、会費未納の方も含めた未確定の会員数です。現在193名中112名の方から会費をいただいている状態です。)

(議長)2019年の活動報告、決算、監査が賛成挙手で承認された。

8. 2020年度活動方針案説明(鈴木) 総会資料(3)を参照

9. 2020年度予算案説明(相澤) 総会資料(4)を参照

10. 質疑応答

(会計)予算は立てたがコロナのために大きく変わるかもしれない。振り込み手数料を20000円と計上したが、増えると予想される。(直接測定室に来室して会費を払えないので振り込みが増えており、振り込み料金がかさんでいるため)

(Q)事務局で話し合って予算をたてたのか。

(A)予算案については会計にお任せで、事務局で詳しく話し合っていないので申し訳ない。改善します。

(議長)2020年度活動方針、会計年度予算が賛成挙手で承認された。

11. 閉会挨拶(鈴木)

(文責 西田 眞)

以上、この議事録が正確であることを証します。

2020年6月7日

代表 西田照子

議長 金山邦子

- * コシアブラ(秋田県産)の放射能について「東京新聞」に載っていた。福島では放射能についての意識が高いが、秋田ではネットで売られている。八王子でも山は汚染が残っているので測ることが大切である。
- * 山菜は持ち込んだものを測定しているが、持ち込まないものは測っていない。高いから測らない、測らないことにしようという考えだ。コシアブラは危ないことを伝えていかななくてはならない。
- * 福島原発事故から 10 年経つので除染しないで帰還困難区域などの解除をしようと言っているがおかしい。オリンピックがらみではないか。
- * 出来る限り多くの物を測定するという考えは政府にはない。測らないと事実はわからない。政府のコロナ対策と同様だ。
- * (柏市で)コロナの影響で、市民団体による甲状腺検査が中止になっている。検査については(福島県以外では)行政側からの補助金が全然ない。中止で検査のノウハウが途絶えるのではないかと心配だ。原発事故直後、柏市では(自腹を切って測定器を買うなどして)市民が給食を測り、除染作業も行政と一緒にいった。
- * 今回のコロナ対策は第 2 次世界大戦のときの日本政府の対策と似ている。「大本営発表」「国防婦人会」に似ていて危険だ。人間はウィルスと共生するしかないのではないか。
- * アメリカでは放射能を測っていないのではないか。日本の食品(福島の桃や酒)を売っているが。基準はアメリカでは 500 ベクレル。韓国では 370 ベクレルだと思う。
- * 放射能の時と同じである。都合の良いことばかり政府は並べている。それに気づかない人が多い。自分は知人になるべく話そうと思う。ハカルワカル広場のような場が必要だ。
- * 六ヶ所村の核燃料処理施設にゴーサインを出している。どさくさ紛れに出してきている。夏のオリンピックが終わるまで隠しているのだ。(コロナのための休校で)福島の学校での甲状腺検査ができないのが常態化されるのではないか。お茶会で勉強したことがとても役立っている。感染症は社会的弱者から感染する、決して平等ではない。
- * 自肅警察の考えや政治家が問題だ。児玉龍彦さんの外国人特派員協会での話を BBS にあげておいたので見てほしい。日本を含むアジア地域に住む人は以前にコロナの軽い感染症にすでに罹っているのではという考えだ。
- * 自分で堆肥を作っているが、放射能が蓄積されているのではないか。実際に測ってみたい。
- * なぜ政府が何もしないのに感染が爆発的に広がっていないのか。対策について実証的に調査すべきだ。

(文責 西田眞)

2019年度活動報告（2019.4.1～2020.3.31）

1）測定活動

1. 検体259件を測定。その全測定データの公開（ホームページに即日公開）

（参考：2012年度1280件，2013年度927件，2014年度446件，2015年度415件，2016年度324件，
2017年度318件，2018年度[本年度のみ1年3ヶ月間]349件）

公開シート上，インターネット上で測定データへのコメント。単に機械が出す数値を出すにとどまらないレベルの（スペクトルを含む）データ公開。

2. 定点観測（公園，個人宅など，会員モニターによる）

3. 微量放射能洩れ監視プロジェクト

セシウムが凝縮され易い雨どいの下にゼオライトを置き，モニターのご協力により，1，2ヶ月に1回測定し，放射能の微量洩れを監視するプロジェクトを2015年よりスタート，継続中。

（モニター参加者は2019年度17人）

2）啓発活動

1. 第4回浜岡原発ツアー実施

2019年11月10日に実施。参加者27名。中型バスを貸切り実施。今回で4回目となる浜岡原発ツアーは，廃炉に向かう1，2号機の問題とともに，今町をゆるがしている大型産廃施設の建設計画の問題を取り上げた。計画予定地の視察も行い，切っても切り離せない2つの問題を現地の方々と情報交換して共有した。

2. ハカルワカル映画会の実施

・第21回ハカルワカル映画会：2019年5月11日「祝福（いのり）の海」ハカルワカル広場にて上映。東条雅之監督作品。正面から原発反対を唱えるのではなく，静かに命の賛歌と原発のない世を訴えている映画だった。

・第22回ハカルワカル映画会：2019年9月7日「第八の戒律」をハカルワカル広場にて上映。この映画は「核分裂過程」の制作者が原子力産業の巨大な企みを暴こうと，5つの国，そして歴史を取材して作った作品。上映後意見交換会を行い，配給元の小林大木企画の小林氏，大木氏二人をはじめ多くの参加者から活発な意見交換が行われた。

・第23回ハカルワカル映画会：2019年12月7日「ジャビルカ」をハカルワカル広場にて上映。この映画は再上映でしたが，ウラン採掘による環境破壊と被ばくに苦しみながらも，粘り強く核開発に抵抗するアボリジニの姿に感動し，逆に勇気づけられる映画だった。

3. 北ドイツの反原発ポスター展開催

・2019年8月29日～9月19日の3週間，北ドイツの反原発ポスター展をハカルワカル広場で開催。20点展示。このポスターは，1970年代，北ドイツのゴアレーベンが核のゴミの廃棄場になることに反対した住民たちが大々的に反対運動を繰り広げ，それに共鳴したアーティストたちがゴアレーベンに移住し，描いたポスターです。このポスターは「僕たちに未来をください。原発はいらない」を始め，丁寧な筆致で描かれていた。

4. 第五福竜丸展示館見学ツアー実施 及びそのパネル展開催

- ・2020年1月19日、東京都江東区の夢の島公園内にある展示館見学ツアーを実施。第五福竜丸が単に展示してあるだけとの予想に反し、実際は「ビキニ事件」の全容に迫る展示であった。
- ・2020年2月15日～29日、展示館から借用したパネルの展示をハカルワカル広場で開催。このパネル展は3月1日に予定していた映画「太陽が落ちた日」のプレ企画として展示した。しかし新型コロナウイルス感染拡大防止のため映画は延期となった。

5. 定例お茶会の実施（担当：西田他）

原則、毎月第一土曜日に開催し、今年度は映画会などと重なる時を除き、5回実施した。前月の測定データの復習（担当：二宮）と、テーマとレポーターを決め、テーマごとの学習を深めた。

各定例お茶会のテーマは、

（2019年）

- ・4月6日：「微量放射能の危険性・1mSvを巡って」（担当：二宮）
- ・7月6日：「地域に根差した草の根活動：先駆のお二人（山本智恵子さん、斉藤金夫さん）に聞く」
- ・10月5日：「廃炉を学ぶ」（講師：渡辺敦雄さん [元原子炉設計者]）

（2020年）

- ・1月11日：新年会を実施
- ・2月1日：「ビキニ事件とはなにか？」（担当：石井）

6. 出張講演、説明会、測定会の実施。

- ・「ゼオライト測定で見た再浮遊再降下について」講演：2019年5月18日、たまあじさいの会主催の「第35回市民環境問題講演会」で“放射性物質吸着剤ゼオライトによる環境中の微量放射能の監視から”と題して講演を行った。（担当：二宮）
- ・「放射能測定」講演：2019年10月7日、日高ピースフェスティバルにおいて測定室の活動を中心とした講演を行った。（担当：佐々木）
- ・「ハカルワカル広場の取り組みについて」講演：2020年3月22日、八王子平和原爆資料館で講演を行った。（担当：西田）

3) 広報・宣伝活動

1. 会報の発行 年4回維持会員に向けて郵送。測定データの報告と解説。外部からの寄稿、活動報告、維持会員の声などを掲載。（担当：石井、佐々木、西田）
2. ホームページ（担当：二宮、鶴飼）、ボランティアBBSを通して活動を案内、報告。新聞折り込み（映画会の宣伝）、市報への映画会の案内掲載など。
3. イベント（映画会、見学ツアー）の実施。（担当：鈴木、榎谷）
4. フェイスブック、ツイッターに活動の広報（担当：佐々木、相澤、石井）

4) 組織運営

1. 事務局体制による運営(月1回の事務局会議開催)
2. 会計による会計事務(支払い, 交通費支給, 維持会員更新の案内郵送など)(担当: 相澤, 金子)
3. 維持会員, ボランティア拡大活動
(維持会員193名, ボランティア登録数20名, 実際にシフトに入っている人15名, 2020.3.31現在)
4. IT(ホームページ, 予約・シフトカレンダー)の維持・管理
5. 名簿管理, 整理など(担当: 樋谷)
6. 手づくりグッズ(マカロンなど), 静岡茶販売, その他の寄付によるグッズの販売による資金作り

5) 個人活動, 他団体・グループへの支援及び交流

1. 放射線量測定装置(Radilog Walker), 測定器(TC300, TC200)を貸し出し, 市民, 他団体に協力。
2. 原発反対八王子行動(金八デモ)への協力(HPに情報掲載, 電話問い合わせに対応)。
3. ふくはち(福島子ども支援八王子), 「まなび・つなぐ広場」の活動を支援, 協力。
4. 浜岡原発を考える静岡ネット(浜ネット), ちくりん舎, たまあじさいの会などの他の団体, 測定室との交流, 協力, 支援。

八王子市民放射能測定室（ハカルワカル広場）規約 2015/2/7改訂

第1条（名称）この会は「八王子市民放射能測定室」（以下「測定室」という）という。

第2条（所在地）本測定室は、八王子市八幡町5-11 八中ビル2Fにおく。

第3条（目的）市民（八王子市民に限らない）、とりわけ子どもたちを放射能の内部・外部被ばくから守るため、食品などの放射能測定を行い、市民と子どもたちの未来を守ることを目的とする。また、測定値は原則として公表し、その結果を市民と共有する。

第4条（事業内容）上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 食品などの放射能測定を行い、原則として公表する。
- ② 会報の発行・学習会の実施・情報の提供などを行う。
- ③ 必要に応じて行政や生産者などへの働きかけを行う。
- ④ その他目的を達するために必要と思われる事業を行う。

第5条（構成員）この会は、上記の目的に賛同する個人会員及び団体会員、および測定ボランティアによって構成される。

第6条（会費）会費の種別を会員・学生会員・団体会員とし、以下の額とする。

- ①会員 年1口6,000円
- ②学生会員 年1口3,000円
- ③団体会員 年1口10,000円

第7条（測定ボランティア）測定ボランティアは測定とその他運営に必要な業務を行う。また随時研修を受講し、正確な測定ができるようにする。

第8条（組織）上記の事業内容の遂行のために、次の組織を置く。

- ① [総会] 本測定室の運営にかかわる方針は、年一回開催する総会で決定され、運営委員会に委嘱される。総会の議決は総会出席時の構成員の過半数をもって決定する。
- ② [運営委員会] この会の運営は、会員および測定ボランティアによって構成される運営委員会の協議により進められる。日常的運営のために事務局を置く。

第9条（役員）運営委員会には次の役員を置く。

代表（3名まで） 会計（1名以上） 会計監査（1名）

第10条（規約の変更）必要な規約の変更は総会に諮って変更できる。

第11条（臨時総会）代表の要請により臨時総会を開催できる。

付則1 この規約は2012年1月1日より施行する。

付則2 本改定版は2015年度2月7日より施行する。